

## 自然再生基本方針構成

- 1 自然再生の推進に関する基本的方向
  - (1) わが国の自然環境を取り巻く状況
  - (2) 自然再生の方向性
    - ア 自然再生事業の対象
    - イ 地域の多様な主体の参加と連携
    - ウ 科学的知見に基づく実施
    - エ 順応的な進め方
    - オ 自然環境学習の推進
    - カ その他自然再生の実施に必要な事項
  
- 2 自然再生協議会に関する基本的事項
  - (1) 協議会の組織化
  - (2) 協議会の運営
  
- 3 自然再生全体構想及び自然再生事業実施計画の作成に関する基本的事項
  - (1) 科学的な調査及びその評価の方法
  - (2) 全体構想の内容
  - (3) 実施計画の内容
  - (4) 情報の公開
  - (5) 全体構想及び実施計画の見直し
  
- 4 自然再生に関して行われる自然環境学習の推進に関する基本的事項
  - (1) 自然環境学習プログラムの整備
  - (2) 人材の育成
  - (3) 情報の共有
  
- 5 その他自然再生の推進に関する重要事項
  - (1) 自然再生推進会議・自然再生専門家会議
  - (2) 調査研究の推進
  - (3) 情報の収集と提供
  - (4) 普及啓発
  - (5) 広域的な連携